資料No.５

# 外国人材受入支援事業検討会における検討事項

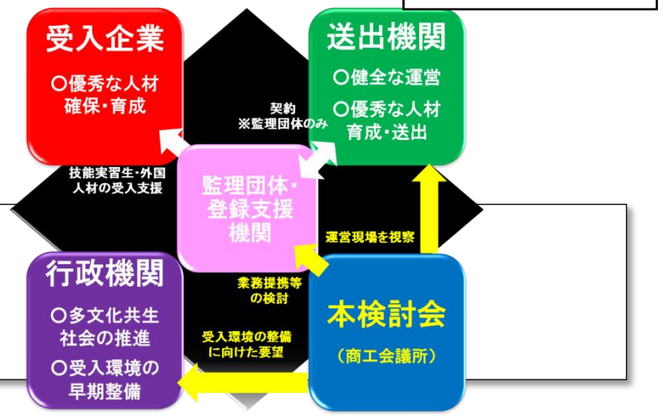


## 背　景

- 全国的に人手不足感が高まる中、秋田県においても有効求人倍率が高水準で推移するなど、県内企業にとって人材確保は喫緊の課題となっている
- 国では対応策の一つとして、2025 年までに外国人材の 50 万人超の受け入れを目指すこととし、2019 年 4 月に改正入管難民法が施行された
- 当所では、これら状況を踏まえ、会員企業等を対象とした外国人材受入支援事業の検討を進めるために、関係機関による検討会を設置する

## 県内の現状

### ①外国人材の受入状況（2018 年実績）

- 県内外国人労働者は 1,953 人（全国構成比 0.1%）。うち、技能実習が 958 人（約 49.1%）を占める
- 産業別では、製造業が 987 人（約 50.5%）を占め、その中でも縫製業の割合が高い→県内の技能実習生監理団体について、13 件中 12 件が縫製業を受入対象職種としている

在留資格別外国人労働者数（人）

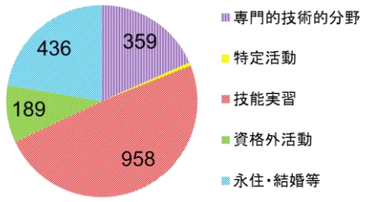


産業別外国人労働者数（人）

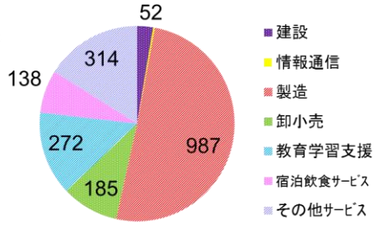


### ②外国人材受入に向けた 2018 年度取組み

（県）秋田県外国人材活用促進連絡協議会を設置。国とともに外国人材受入に関する説明会等を実施
（当所）会員企業等を対象とした外国人材受入支援事業を検討するために、打合せ会等を実施
（秋銀）技能実習監理団体と業務提携

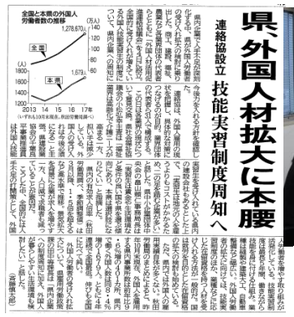
連絡協議会設立
県外国人材拡大に本腰
技能実習制度周知へ

2018. 12. 27 外国人材受入支援事業打合せ会

### ③改正入管難民法の内容（2019 年 4 月施行）

- 技能実習制度とは異なる新たな在留資格を創設し、就労目的で介護、外食業など 14 業種において外国人材の受入が可能となる
- 国では多文化共生の実現に向けた総合対応策を作成

### ④外国人材受入に向けた 2019 年度実施予定事業

| 機　関　名 | 取　組　内　容 |
|---|---|
| 県 | ・介護福祉士を目指す外国人を受け入れる県内施設に対し、日本語学習費用を助成<br>・県内企業等へのアンケート調査<br>※その他以下の委託事業を予定 |
| 県行政書士会 | ・外国人雇用サポートデスクの設置※県受託 |
| 県中小企業団体中央会 | ・外国人受入に関するセミナー開催※県受託 |
| 県国際交流協会 | ・外国人相談センター１名増員 |
| 秋田商工会議所 | ・外国人材受入支援事業検討会の中で、以下の事業を実施 |

## 検討会の取組み

### 県内の外国人材受入に関する課題

| | |
|---|---|
| A | 外国人材受入に関する県内企業の情報が不足している |
| B | 県内の技能実習生監理団体の受入対象職種は大半が縫製業限定。新たな在留資格の対象業種に対応できる受入支援策が必要 |
| C | 県内の技能実習生数は、全国総数の 1%にも満たない現状。外国人材の受入に不慣れ・不安を抱える県内企業が多い |
| D | 外国人材の日本語習得支援、快適に過ごせる環境整備など受入対応が進んでいない |
| E | 優秀な人材育成及び健全な運営が約束される外国人材送り出し機関との連携協定が必要 |
| F | 県内大学への留学生について、県内就職が進んでいない |

### 検討会における 2019 年度の取組み（案）

| | |
|---|---|
| a | 県内企業を対象とした、**外国人材に対するニーズ調査**の実施<br>調査結果から、課題及び対応策等を細分化・整理し、実施事業を検討 |
| b | 外国人材ニーズ調査の結果をもとに、**受入支援対象業種の絞りこみと、具体的な受入支援策を検討**<br>※幅広い業種の受入ノウハウを有する大手受入団体との業務提携を想定 |
| c | 先進企業による事例発表等を交えた、**外国人活用促進セミナー**（仮称）の実施 |
| d | 受入環境整備等について、**県・秋田市への要望**を実施 |
| e | **優良な送り出し機関との取引実績を有する大手受入団体との連携**を検討<br>今後の連携協定を見据え、**送り出し機関の**運営現場の**視察**を実施 |
| f | **県内企業への留学生就職に繋がる事業の検討** |

≪参考≫スケジュール

| | |
|---|---|
| 4 月 16 日 | 第 1 回検討会<br>（内容）検討事項（案）<br>外国人材ニーズ調査（案）等 |
| 5 月 10～24 日 | 外国人材活用ニーズ調査の実施 |
| 7 月 22 日 | 第 2 回検討会<br>（内容）外国人材活用ニーズ調査結果<br>外国人材受入に関する動向等 |
| 8 月 1・2 日 | 国内先進地視察（徳島県） |
| 9 月 11 日 | 第 3 回検討会<br>（内容）外国人材活用促進セミナーの実施（案）<br>信用できる受入窓口・日本語教育充実検討<br>県・秋田市への要望事項の検討等 |
| 11 月 22 日 | 外国人材活用促進セミナーの開催 |
| 12 月 9 日 | 秋田県への要望の実施 |
| 12 月 16 日 | 秋田市への要望の実施 |
| 1 月予定 | 第 4 回検討会<br>（内容）次年度以降の取組 |

# 外国人活用ニーズ調査結果①－受入に対する市内企業の傾向－

資料No.６

## アンケート集計結果概要（498 社中 194 社回答　回答率 39.0%）

### １－１　人員確保状況（現状と５年後予測の比較）

・現状では全体の 50.0%が「不足している」と回答している
・５年後には、66.5%以上の企業が人手不足に陥ると予測している
・建設、製造、印刷製本、自動車整備、介護において、５年後、「人手が不足する」の回答割合が増加

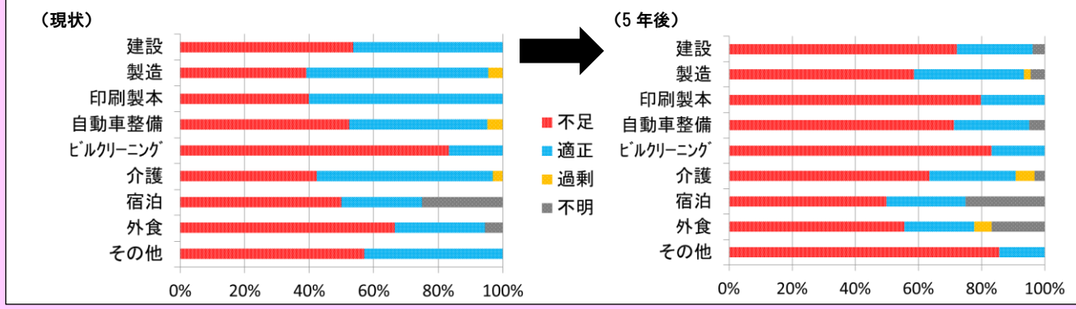


### １－２　雇用・受入の実績・予定

・これまで外国人材の雇用・受入した実績がある企業は 18.5%で全体の２割近くとなっている
・今後、外国人材の雇用・受入を前向きに考えている企業は 32.4%であり、業種別にみると宿泊 50.0%、外食 50.0%、自動車整備 47.7%で高くなっている。

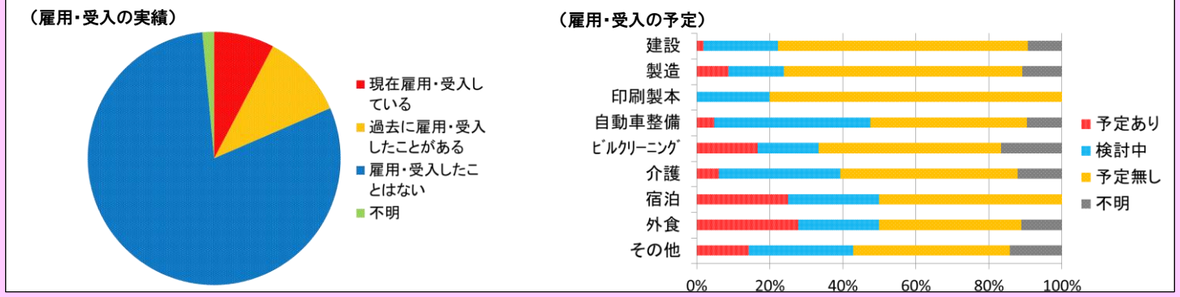


### １－３　受入の予定時期

・今後、外国人材の雇用・受入を前向きに考えている企業の 6 割近くが「3 年以内の受入」を検討する
・業種別で同割合が高いのは、印刷製本、ﾋﾞﾙｸﾘｰﾆﾝｸﾞ、宿泊が 100%、外食、介護、建設も 6 割を超える

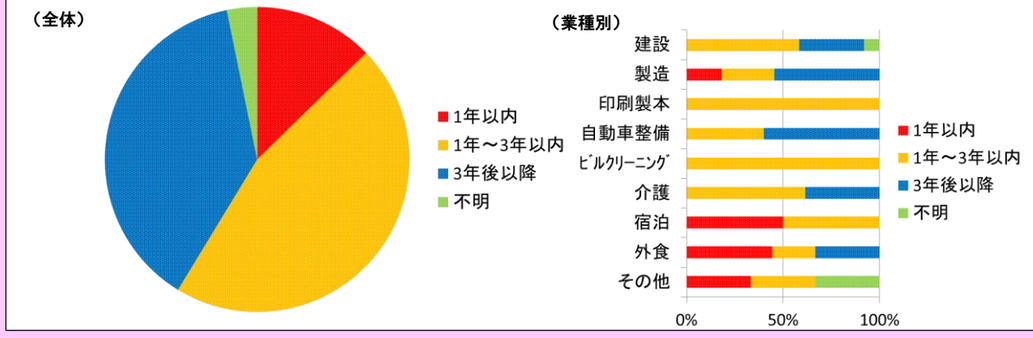


### １－４　受入で苦労した点、外国人材に求める知識・能力等

・実際に外国人材を受け入れた企業は、言語、価値観の違いに苦労している状況
・外国人材に求めるものとして、業務経験よりも人柄や日本語・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力を望む企業が多い

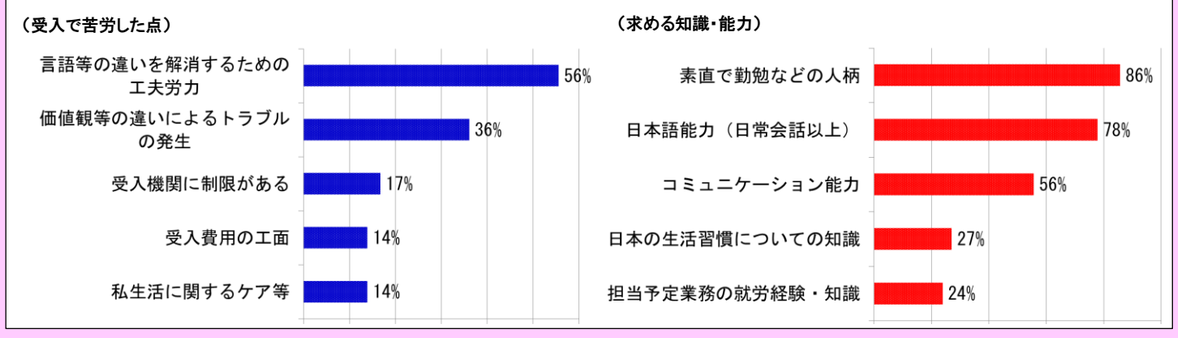


### １－５　希望する人材の国籍

・過去に雇用した人材の国籍は中国（44.4%）が最も多い
・今後希望する人材国籍の割合トップ３：ベトナム（50.8%）、タイ（33.3%）、フィリピン（30.2%）

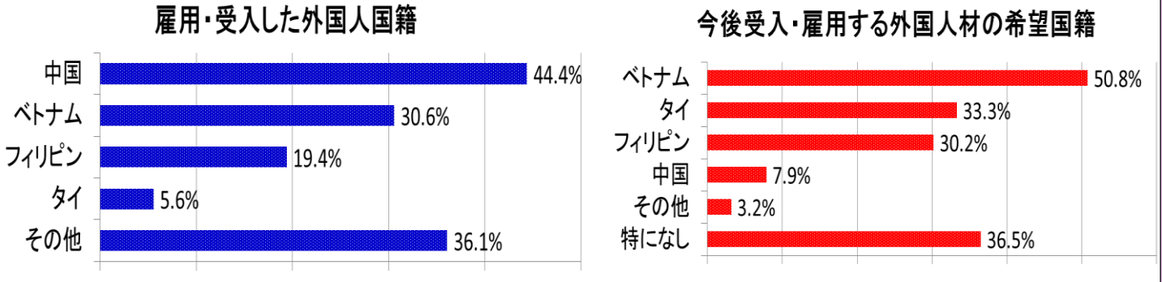


### １－６　希望する支援内容

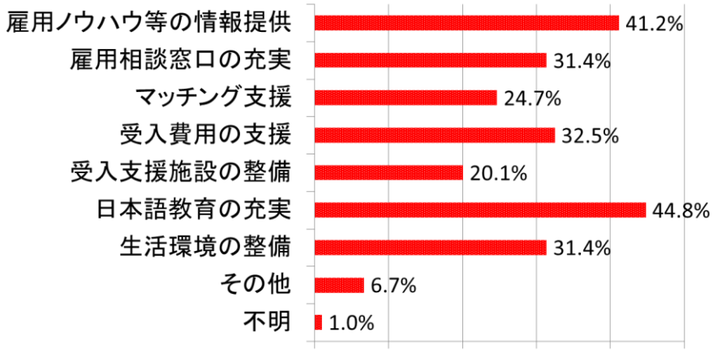


・企業が外国人材の受入に関して行政や商工会議所に望むこととして、
□日本語教育の充実（44.8%）
□雇用に関するノウハウ・事例等の提供（41.2%）
□受入費用の援助（32.5%）
□雇用に関する相談窓口の充実（31.4%）
□外国人の生活環境の整備（31.4%）
のニーズが高くなっている

# 外国人活用ニーズ調査結果②－企業が望む支援内容－

| | |
|---|---|
| **日本語・技能等の教育充実** | ・ 外国人材がどの程度の日本語能力を有するか分からないと雇用し難い<br>・ 民間でボランティアの日本語教室は開かれているようだが、**公的な日本語教育施設の開設を望む**<br>・ 日本語と併せ、日本人の価値観・文化・地域特性等、**地域に溶け込めるようにするための教育の充実**<br>・ 業態に特化した日本語・技術の教育。EX. 介護現場向け、高齢者に対してのコミュニケーション方法、介護技術 |
| **受入ノウハウ等の情報提供** | ・ **県内事業所の成功事例等の情報提供**があれば、不安軽減が図られる<br>・ **マニュアルや事例集**等があれば、外国人材の雇用の検討材料になる<br>・ **受入企業に対する講習会**の開催 |
| **受入負担の軽減** | ・ 実習生受入時の費用と月々の管理費用の支払負担が大きいので、**受入費用の補助**をお願いしたい<br>・ **ハローワークのトライアル雇用助成金について外国人材も対象とする等、受入負担軽減策をお願いしたい**<br>・ 雇用のミスマッチが生じた際の金銭的保証<br>・ **外国人材の居住費への補助制度の創設**<br>・ **外国人寮の整備、寮整備への補助制度の創設**<br>・ 宿泊場所から勤務地までの移動手段の確保 |
| **相談窓口の充実** | ・ 受入後のフォローとして、**外国人材や企業に対する相談体制を充実**して欲しい<br>・ トラブルが発生した場合の相談、対処機関の整備 |
| **マッチング支援** | ・ **ウェブサイト上で登録可能なマッチングサイトの開設**<br>・ あやしげな民間業者を介しての外国人受入はリスクが大きくてできない。**信用できる受入窓口等の構築**を希望する<br>・ 外国人材のリストを開示し、こちらからオファーできる制度 |
| **受入環境の整備** | ・ **県と市で外国人が秋田で生活しやすい環境、受入れ機能を作っていただきたい**<br>・ **日本文化の理解と日本語教育の充実、雇用後の生活環境の整備等、全体を同時進行しないといけないと思う** |

資料No.７

# 外国人材受入支援事業検討会徳島県視察　報告書

全国的に人手不足感が高まる中、秋田県においても有効求人倍率が高水準で推移するなど、県内企業にとって人手不足は喫緊の課題となっている。

当所では、その解決策の一つとして外国人材受入支援事業を検討することとし、今年度初めに検討会を立ち上げた。

今後、当該支援事業の検討を進めるにあたり、人口及び産業規模等が秋田県と類似し、かつ外国人材受入に向けた取組みが先行する徳島県の視察を行った。

１. 日　程　２019年8月1日(木)～8月2日(金)

２. 場　所　徳島県徳島市

３. 行　程

| 視察日 | 時間 | 行程 |
|---|---|---|
| 8月1日(木) | **13：50** | **徳島県庁 訪問** |
| | **15：15** | **徳島大学 訪問** |
| | 17：30 | 参加者交流会 |
| | | ≪宿泊 JR ホテルクレメント徳島≫ |
| 8月2日(金) | **09：10** | **社会福祉法人健祥会 訪問** |
| | **11：10** | **㈲ダイチ建設 訪問** |

４. 参加者　９名

| 所　属 | 職名 | 氏　名 |
|---|---|---|
| 秋田商工会議所 | 専務理事 | 相　場　哲　也 |
| 秋田労働局　職業安定部 | 部長 | 大　坪　祥　一 |
| 秋田労働局　職業安定部職業対策課 | 課長補佐 | 赤　坂　　卓 |
| 秋田県　産業労働部雇用労働政策課 | 主幹(兼)班長 | 佐　藤　寿　之 |
| 国際教養大学　アジア地域研究連携機構 | 事務局長 | 佐　藤　功　一 |
| ネッツトヨタ秋田㈱ | 取締役管理本部長 | 皆　川　正　行 |
| ㈱北都銀行　地方創生部 | グループマネージャー | 田　中　健　史 |
| 秋田商工会議所　総務企画部 | 部長待遇 | 伊　藤　　智 |
| 秋田商工会議所　総務企画部企画振興課 | 主事 | 伊　藤　佳　徳 |

５．各視察先の取組

■徳島県

| | | |
|---|---|---|
| □対応者 | 商工政策課長 | 勝川　雅史　氏 |
| | 労働雇用政策課長 | 阿部　淳子　氏 |
| | 国際課長 | 大岡　士郎　氏 |
| | 商工労働観光部　政策調査幹 | 出口　　修　氏 |
| □進　行 | (1)情報提供・意見交換<br>①雇用・労働関連の施策　②生活支援関連の施策 | |

□ﾋｱﾘﾝｸﾞ内容

【外国人就労支援】2019 年度予算 2,300 千円

・**外国人材採用に関するセミナー**のほか、**留学生等対象の企業説明会やマッチングフェア**（行政書士会の協力を予定）、外国人の**自動車免許所得やビジネスマナー習得に向けたスキルアップ講習会の開催**を計画している。

【留学生の県内定着】2019 年度予算 5,750 千円

・**徳島大学に留学生共同サポートセンターを設置**し、留学生の**居住確保支援を住宅供給公社と連携し行う**予定のほか、留学生の生活・進路支援等のための総合相談窓口を設置した。

・**産業界と連携したインターンシップに関する情報発信強化、企業見学バスツアーの実施**を計画している。

【相談窓口の多言語対応化】2019 年度予算 16,000 千円

・**徳島国際戦略センターの相談窓口を 11 言語に対応**させる。

・**弁護士会、行政書士会、入国管理局と連携し専門的な相談窓口の開設**を計画している。

・ベトナム語の相談員を今年度から増員した。

・**多言語翻訳システム**による双方向型の労働相談を行う。**AI を活用し、外国人の悩みが早急に解決できるようなシステムを導入**予定（監察局が本システムの開発費として 3,500 千円を計上）。

【受入環境整備、地域交流促進】2019 年度予算 10,000 千円

・地域外国人コーディネーターを配置し外国人の実態把握等を実施する。

・地域交流を促すための交流会を開催するほか、阿波踊りへの参加機会を提供している。

【日本語教育の充実】2019 年度予算 15,000 千円

・徳島県には日本語学校が無いが、現在 9 件実施している**日本語教室を今年度 11 件に拡充**することを計画している。**日本語指導者の養成**も行う。

・**日本語教室は国際戦略センターと市町村が運営**。文化庁から受託した事業を市町村に再委託しているケースもある。

・国際戦略センターで週 5 日開講（曜日毎に違う内容）、市町村ではその半分程度の頻度で開講している。

【県の運営について】

・国の地方創生交付金を活用している。

・**外国人材関連施策について、県の取りまとめは商工政策課で担っている**。

・企業個別支援（助成金等）のニーズはあるが、検討段階に留まっている。

■徳島大学

| | |
|---|---|
| □対応者 | 副学長・国際センター長　福井　　清　氏<br>学務部次長　濵田　　太　氏<br>学務部国際課長　福川　美千代　氏<br>学務部国際課副課長　松尾　麻里子　氏 |
| □進　行 | (1)情報提供・意見交換<br>①留学生の日本語学習支援策　②留学生の県内就職促進策 |

□ﾋｱﾘﾝｸﾞ内容

【留学生の県内就職状況・課題】

・**2018 年度卒業の留学生 81 名のうち国内就職は 16 名、うち 2 名が県内に就職**している。文部科学省の調査によると、全国留学生の 6 割が日本国内に残ることを希望しているとのこと。徳島大学内の調査でも半数は日本に残ることを希望している。

・**留学生が、日本の就職活動スケジュールと県内企業を知らないことが課題**。大塚製薬など有名企業であれば、一部の留学生は知っている程度。

【県内就職促進のための対応策】

・その**対応策として留学生向けの就職ガイダンスを実施**しているが、**県内企業情報の周知について**は未着手であり、**産業界との連携による実施を望んでいる**。第一段階で、育英資金への協力に積極的な企業との連携強化を図りたいと思っている。

・**2019 年 6 月、JETRO からの提案で、地域発展及び人材育成のための包括連携協定を締結**した。

■社会福祉法人健祥会

| | |
|---|---|
| □対応者 | 理事長　　中村　太一　氏<br>集え人財室 室長 田村　修司　氏 |
| □進　行 | (1)情報提供<br>①外国人材の受入促進や職場定着等に向けた取組<br>(2)外国人材向け介護福祉士試験対策講座の視察 |

□ﾋｱﾘﾝｸﾞ内容

【受入経緯・現状】

・四国、関西、東京で 66 施設を運営し、2008 年から累計で 370 人の外国人材を受入している。現在は 184 人を雇用し、管理職者もいる。

・**経済連携協定（以下 EPA）に基づく人材受入のスキームがメイン**だが、**4 年前に技能実習監理団体を設立し、技能実習生の受入にも着手**している。

・先代（現代表者の父）が参議院議員となり、EPA の内容に介護人材等の受入が盛り込まれるよう活動し実現したことが受入の始まり。

【日本語能力】

・**EPA の人材は**、母国で 6 か月間、日本国内で 6 か月間の日本語教育を受けるが、N4 程度の能力である。その後、**介護福祉士の試験に向けて入国後 2 年半で N2 まで向上させる必要がある**。**本企業では、日本語及び介護福祉士の教育施設を有しており、日本語教師 7 名体制で対応**している。**介護福祉士試験において**は、国内合格率 50%程度に対し、**本企業の合格率は 80%を超える**。

【給与面】

・**EPA の人材は比較的裕福、有能であり、技能実習生は借金を抱えて入国するが、差別はせず、同一労働同一賃金で公平に扱っている**。

・**EPA 人材は住宅等手当を含むと国内大卒職員よりも高い**。(4 年目：本給 207 千円、住宅等手当 50 千円　月給 257 千円)

※先輩社員が後輩に仕事、生活の指導をするメンター制度に対し、特命手当として 30 千円支給している

・**技能実習生の給与**は、本給 161 千円、住宅手当 20 千円であり、**手取りで 135 千円以上になるようにしている**。**加えて、監理団体へ管理費 35 千円を支払う必要があり、国内パート職員よりもかかり増しとなる**（監理団体は月 10 千円／人を海外送出機関に支払う）。国内人材が足りていれば、外国人材に頼ることはないが、介護福祉士を目指し大学等に通う国内学生は 10 年前と比べ 1/10 程度と少ない。

【介護人材の獲得】

・**EPA 人材の採用について、フィリピンでは、日本企業の採用希望人数 1,014 人に対し採用定員は 300 人**（採用面接会参加企業数：約 100 社）。本企業は人材側からの人気が高く、今年 20 名採用できた。**新規参入企業が簡単に採用できる状況ではない**。

■有限会社ダイチ建設

| | |
|---|---|
| □対応者 | 取締役　吉田　　勉　氏 |
| □内容 | (1)情報提供・意見交換<br>①外国人材の受入促進や職場定着等に向けた取組 |

□ﾋｱﾘﾝｸﾞ内容

【受入経緯・現状】

・約 20 年前から中国人の技能実習生を受け入れてきたが、トラブル等により、現在はベトナム人実習生を受け入れている。1 年にひとりずつハノイから受入。

・**監理団体は香川県高松市の組合に依頼**している。JITCO から紹介されたところで、**組合の許容範囲内で技能実習生を受け入れするという姿勢が気に入ったため**。儲けるために許容範囲を超える実習生受入を行い、管理体制が不十分な組合もあるとのこと。

【求める能力】

・**日本語能力よりも技能やセンスを重視し採用している**。**現場でのコミュニケーションは先輩実習生のフォローやポケトーク（翻訳機）で十分対応できている**。現在雇用中の 3 名のほとんどが 10 年程度同業経験があり、**代表者が実際に現地に訪れ、技能試験と面接をして採用することを特に重視している**。

【苦労・工夫している点】

・**生活習慣の違いを理解してもらうこと**。ただ、先輩実習生が後輩に生活ルール等も含め教えてくれるため、近所からの苦情はあまりない。

・**実習生はお金を稼ぐためにきている**ので、賃金計算には細心の注意を払っている。**労働時間は自己申告制とし、実習生の意見を尊重するようにしている**。

・実習生の**住まいは、借家を自社で改装し提供**している。**家賃として月 1 万円徴収**しているが、もっと安くして欲しいと意見が出ているため検討中。ただ、1 万円でも会社側は赤字。

・生活費を抑えられるよう、役員が廃鶏を週 1 回実習生に提供している

資料No.８

# 外国人材活用促進セミナー　報告書

１．目　的

市内企業 500 社を対象に実施した外国人材活用ニーズ調査において、約 4 割の企業が「雇用に関するノウハウ・事例等の提供」を望むと回答した。

この結果を踏まえ、外国人材活用促進セミナーを開催し、受入事例の紹介のほか、各受入制度（高度化人材、特定技能、技能実習、インターンシップ）のメリット・デメリット等の情報提供を通じ、会員企業の外国人材雇用に関する理解促進を図る。

２．日　時　２０１９年１１月２２日（金）１５：００～１７：００

３．会　場　当所ホール８０

４．参加者　５６名

＜内訳＞　建設１２名
介護１２名
印刷製本３名
製造２名
ビルメンテナンス１名
自動車整備１名
その他（金融機関、大学、行政機関他）２５名

５．内　容

【第１部】

テーマ　「外国人材の受入方と自社での検討について」

講　師　ASEAN インターンシップ推進協会
副理事長　鈴木　洵市　氏

- ✓ 外国人材雇用のポイントは「①信用できる人材確保ルートを見つけること②採用面接は直接実施すること③在留カードを確認すること」。
- ✓ インターンシップは、国外大学のバックアップのもと試験的に人材を受け入れることができ、大学卒業後に高度化人材として採用できる可能性がある。

【第２部】

テーマ　「技能実習生の受入現場～よくあるトラブルと解決策～」

講　師　㈲ワイアンドエムエム
代表代行　クリエンクライ　ラワンクル　氏

- ✓ 技能実習生の大半はＳＮＳで繋がっている。※タイのＳＮＳ普及率は９３％
- ✓ 企業と実習生間のトラブルをＳＮＳに書き込みされると企業のイメージダウンに直結するので、ＳＮＳへの書き込みについて、事前に話合いルール化したほうが良い。

秋田商工会議所主催　外国人材活用促進セミナー

定員40名

参加無料

# “自社に適した外国人材の受入方法”
# “外国人雇用トラブルの簡単な解決策”

## 分かりやすくお伝えします！！

**日時**
**会場**

2019年11月22日(金)15:00～17:00

秋田商工会議所ホール80(秋田市旭北錦町１番47号 秋田県商工会館７階)

## 第1部

### 『外国人材の受入方と自社での検討について』

講師：ASEANインターンシップ推進協会（宮城県仙台市）
副理事長　鈴木　洵市　氏

- ✓ 当協議会は医療・介護事業者主体で立ち上げられ、ベトナムの大学・医療機関等と提携し、外国人材の受入に取り組んでいる。
- ✓ 今回は、技能実習、特定技能、インターンシップ等の各受入方法について、メリット・デメリット等を説明しながら、企業に適した受入方法を探る。（受入費用、人材能力、受入期間など）

## 第2部

### 『技能実習生の受入現場～よくあるトラブルと解決策～』

講師：㈲ワイアンドエムエム（東京都港区）
代表代行　クリエンクライ　ラワンクル　氏

- ✓ 両親ともにタイ国人であり、父親が外交官で日本に赴任していたことから、東京生まれのタイ国籍となる。日本では主として東京地裁での司法通訳、駐日タイ王国横浜名誉総領事館職員、技能実習生の通訳・ケア業務の経験有。
- ✓ 今回は、通訳業務を行う中で、技能実習生、受入企業から相談の多かったトラブルの内容とその解決策について事例を交え紹介する。

**申込方法**

下の申込書に必要事項を記入のうえ、下記までFAXくださるか、当所ホームページ(http://www.akitacci.or.jp)からお申込みください。※申込〆切:11/15(金)

秋田商工会議所　企画振興課(担当:伊藤)　TEL866-6679　Fax862-2101

## 外国人材受入促進セミナー　参加申込書

| | | | |
|---|---|---|---|
| 貴社名 | | TEL | |
| E-Mail | | Fax | |
| 参加者名① | 役職 | ご芳名 | |
| 参加者名② | 役職 | ご芳名 | |
| 参加者名③ | 役職 | ご芳名 | |

【FAX送信先::862-2101　秋田商工会議所　企画振興課　行き】